

普天間飛行場の跡地を考える若手の会を中心に、
『基地周辺ウォーキング』を実施しました。

普天間飛行場の跡地を考える若手の会では、平成18年2月18日（土）、午後2時から5時にかけて、宜野湾小学校から森川公園までの約4.7kmの区間で基地周辺ウォーキングを実施しました。

当日は、若手の会会員及びその家族、宜野湾市基地政策部職員を中心に約30名が参加し、有意義な時間を過ごしました。

今後も、これからはじまる跡地のまちづくりを今から体感し、みんなで楽しみながら跡地利用を考えていけるよう、外に出て様々な取り組みをしていきたいと考えています。



基地や上空を飛ぶ飛行機の様子を見ながらフェンス沿いを歩きました。



沖縄国際大学5号館屋上から基地を見学しました。



途中の佐真下公園でサイコロクイズを行いました。

「若手の会」は、毎月第2火曜日の午後7時30分から市民会館等で活動しています。本会の活動に関心のある方は、ぜひ一度ご見学下さい。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401 Eメール kichi01@ami.city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>



ふ る さ と

地権者の皆さんを対象とした
『講演会』を開催します。
皆さんふるってご参加下さい。

【講演会の内容】

日時 平成18年3月4日(土)午後2時～3時

会場 宜野湾市農協会館4階ホール

講演の内容

和田 敬悟氏（宜野湾市 基地政策部 基地跡地対策課長）

テーマ 『跡地利用の具体化に向けて』

～跡地利用基本方針策定後の取り組み内容とスケジュール～

上江洲 純子氏（沖縄国際大学法学部講師、普天間飛行場関係地権者等合意形成推進委員会副委員長）

テーマ 『今 はじまる まちづくり』

普天間飛行場跡地利用についての地権者の皆さんからの意見を紹介します。

平成17年11月下旬から12月上旬の6日間にわたり、跡地利用基本方針(案)を題材に普天間飛行場地権者懇談会を開催しました。

懇談会には計160名の参加者が集まり、数多くの意見・質問があげられました。

以下では、地権者からあげられた意見の一部をご紹介します。



地権者からの主な質問・意見	回答
今回追記されたように、国の積極的な関与は絶対的に必要だと思う。国の積極的な関与には、財源の確保も含まれているのか。	国の積極的な関与という表現には、国が責任を持つという意味合いもあり、当然財政的支援も含まれていると考えています。平成14年度に国が策定した沖縄振興計画の中で、普天間飛行場の跡地には国が支援するという文章表現が出てきましたが、それを再確認するために、今回国の積極的な関与という表現で基本方針の中に謳っています。沖縄振興特別措置法の中でも、国は財政的な支援、その他の支援をしております。
「普天間飛行場は琉球石灰岩台地に位置し、地下には洞穴や地下水脈が発達しているとともに、埋蔵文化財包蔵地や貴重な動植物の生息も明らかになってきた」とのことだが、これらはどのように調べられたのか。	平成13年度から自然環境の調査を行っており、既往文献や基地周辺のボーリングデータから3つの大きな水盆があることがわかっています。また、文献や専門家の見解からは、地下に鍾乳洞が発達していて、水脈が流れていることも分かってきています。文化財については、平成9年度から県と市の文化財担当部署により、普天間飛行場の中に入域し、埋蔵文化財等の範囲確認調査を実施してきており、50m間隔のメッシュの線を引き、その交点を試掘するという手法で約3,700箇所の調査を終えています。これにより保存すべき文化財の箇所等については徐々に解りつつあり、市教育委員会文化課において、詳細な遺跡分布図も出来上がっています。今後は文化課が中心となって、保存すべき文化財と記録保存に留める文化財の仕分けを行うこととなっていますが、基地内の構造物の下については、返還後に撤去しなければ調査が出来ない状況です。
日米安全保障協議委員会(2プラス2)の状況を見ると、中南部都市圏における軍用地の返還により、相当規模の跡地利用となる可能性もある。こうした状況を踏まえて基本方針を作成しているのか。	返還協議については、3月頃に方向性が見えてくると思います。普天間飛行場については、平成11年の閣議決定以降、取り組みの枠組みは変わっていませんが、今回の基本方針(案)の中に「返還見通しに関する状況変化に的確に対応しつつ…」という表現を組み込んでいます。
今後の取り組みに関する方針の中に、モノレールの延伸を検討することが謳われており大変素晴らしいと思うが、その他どのような交通を考えているのか。	都市間をつなぐ広域交通ネットワークとして、軌道系交通の必要性を書き込んであり、一例としてモノレールを入れています。その他に地下鉄やリアモーターカーなどの事例もありますが、今後具体的な計画策定段階で議論していきたいと考えています。
大規模公園をつくることにより地権者の収入減につながってしまうのではないか。軍用地料に代わる収入が得られるような土地利用を考えて欲しい。地主が収益をあげれば、市の税金として入ることにもつながってくると思う。	大規模公園の整備によってまちの魅力を高め、そのことにより産業を導入していこうとの考えをもっています。また、返還のシンボルとなる公園、広域防災機能を有する公園としての整備を考えており、国により整備を行ってほしいとの思いで方針に謳っています。

地権者からの主な質問・意見	回答
跡地内の移動性を高めるための公共交通として、観光客の目に留まり、市民もリゾート感覚で楽しく移動でき、子供たちも興味を持つようなトロコ列車等を導入してはどうか。	若手の会においても、飛行場のフェンスがあったところに遊歩道・サイクリングロード等を整備し、それと併行して路面電車や環境にやさしい電気バス等を走らせてはどうかといった意見があげられています。トロコ列車なども今後の検討の参考にさせていただきたいと思います。
跡地には大型ショッピングセンター等の導入も必要だと思う。	市民の利便性を考えると当然必要になくくと思いましたが、理想として賑わいだけの街はつくりたくないと思っています。那覇新都心や北谷の美浜等との差別化が図られた、特色あるまちづくりを行っていかればと考えています。
普天間飛行場の滑走路はそのまま残して、駐車場や様々な県民イベントの会場として利用してはどうか。コンクリートを壊すだけでも相当大変なはずであり、幹線道路等としてそのまま使うことも考えられると思う。	今後、具体的な計画を策定する段階での参考にさせていただきたいと思います。
跡地利用計画づくりの今後の予定を教えて欲しい。	返還の見通しがはっきりしない状況もあり、具体的な跡地利用計画づくりに来年からすぐ入ることは難しいと考えられますが、来年も引き続き、沖縄県と宜野湾市の共同により、跡地利用計画の策定に向けた基礎固めを行っていく予定です。
自然が減っていく中、地球温暖化という問題もあるため、跡地では、健康の森、平和の森、水辺の森、はごろもの森、タームの森等、いくつかのテーマを持った森をつくって欲しいと思う。	大規模公園の中にいくつかの森が計画されてくると思います。公園整備の具体的なイメージは、今後、多くの関係者との意見交換を行いながら決めていきたいと考えています。
このような地権者懇談会は継続的に実施して欲しい。	地権者懇談会は、皆さんへの情報の提供と意向把握を行う場として開催してきており、返還後地権者に土地をお返しするまで継続していきたいと考えています。

第4回普天間飛行場跡地利用基本方針策定審議調査会が開催されました。

平成18年2月10日に、第4回普天間飛行場跡地利用基本方針策定審議調査会(会長 尚 弘子 琉球大学名誉教授)が開催されました。会では、跡地利用の実現に向けた今後の取り組みの流れや、当面の取り組みとして「分野別の方針の具体化に向けた取り組み」、「具体的な計画づくりへの着手」、「地権者との合意形成活動と協働に向けた取り組みの継続・促進」等を行っていくことの必要性が確認されました。



平成15年度より、宜野湾市と沖縄県が策定作業を進めてきた「普天間飛行場跡地利用基本方針」が、平成18年2月10日にまとまりました。
公表資料が準備できしだい、地権者の皆さんへ配布する予定です。